

ノルトロ年六月二〇日(第十九回)

一、開議日散会時刻(自午前十時三十分より午後一時三十分)

二、出席議員の通り人あり

議席代名	議席代名	議席代名	議席代名
一 番 仲村春云	八 番 知花云大	一 番 当山伸太郎	
二 " 岸本利美	九 " 米須清祐	七 " 香川盛信	
三 " 仲作良一	一〇 " 仲本云基	八 " 稲嶺盛三	
四 " 佐藤良輔祐	一一 " 幸里幸助	九 " 林不云貞	
五 " 中山勝豊	一二 " 松本利宣		
六 " 幸里良朝	一三 " 山本朝徳		
七 " 岩間健郎	一四 " 天久益雄		

三、欠席議員の通り人あり

十一番 花城清孝 一九番 宮里敏行

四、前町村自治法第一條の規程による会議事項説明の點出席議員都次に通り人あり

村長 仲村春勝 政策課長 当山全喜  
助役長 堀良徳 経済課長 譚岐寧一  
收入役 仲村春松 建設課長 桑江良徳

五、本会議の書記の通り人あり

書記長 松川云義 書記 照庵 敏

六、議事日程の通り人あり

日程第一 議案第十七号 一九下一年度自行課税入才山予算につき

X 会議の顛末	
議長	出席一市名であります。市町村自治法等五條の規程に則 議院作成の致一市の心、唯月上り議会と開会致ります。 (午前1時30分)
"	日程に入ります。總務委員会川の中间報告が行なはれました。
總務委員	議案第一号の中间報告に付し、質疑の意向を聞かれて、 議案第一号の否決の理由。 改正案の趣旨と異議がござりますべからず。 活動及活動と、費用の運営とあつたところが、異議の点からするとあつたか ら、議員の報酬の件でなく、全面的に改正すべきふうとの 心否決にあつた。
議長	暫休憩致ります(午前1時50分)
"	再開致ります(午前1時55分)
"	八番、九番、一大番議員の出席で報告致ります
"	暫休憩致ります(午前1時55分)
副議長	再開致ります(午前1時55分) 議長に交代 " 朝議員早退す
"	日程に入ります
"	日程第一、議案第一七号、昭和一年度首經賃料入出予算につ いて議題と致ります。
"	昨日に引続の本末に対する質疑と願ひます
一大番	公務員職員給与1人、消防署取手市普通の運転手技術的に 遼かと思ひますが、今後加味して上げ��が
總務課長	知年度の場合、普通取手が35ドル、消防37ドルで、10%加味工作中

555

二〇番	職員手当にかゝる 稲直・日直 特殊勤務手当についてはどううう?
総務課長	稲直・日直の裏力 改善と消防の別でありますか。特殊勤務手当は改動の手当ですか? その場合は危険なときにかかるのでありますか? 全員にかかる。
一九番	一項の目的旅費にかゝる 所賄費 100ドル 普通旅費 50ドル どん がかかる。不口年賃料 100ドル 増にかかる。どううう?
総務課長	所賄旅費にかゝる、私用消防代りがかかる。洋服にかかる。どちらかが所賄に算入する。本村412も一人位は送り出されと思われる増にかかる。毎月一回、消防隊との連絡協議会がある。又毎一回、七回同位の消防隊の合宿訓練がある。それに対する旅費は算入する。
一八番	所賄費百ドルがあるが何日間の予定が、被服の支給はどううう?
	又消防栓が必要かあると思はが水道計算でやさしくある。
総務課長	期間の加えて三ヶ月、六ヶ月、七ヶ月と三段階に別れてかかる。本村412月、三ヶ月後送り出され思われる。
	被服の現品支給不容易。消防栓にかけて水道計算でやさしくある。
一〇番	一項の負担金、協会の支給けど人かかる。
総務課長	支部の場合は各地区の消防隊が構成団体である。青森市消防本部、防火室、管轄区域の検査、宣伝等は支部協会がかかる。中央の場合は各地域の協会団体がある。
六番	ジープの修理費 木ロードマイル、車両運行費等は、扶助團体にジープの修理費がある。これは警察局がジープの輸車の消防ボンプを取付けてくれる。

木 番	シカク運転手にどうあらが(
総務課長	予備運転手が活動する(役所職員の消防、免許を持つもの)
一 番	負担金の問題についてどうか? 団体が負担しないから又予算にかけないからどうか?
総務課長	負担の内容については普通の団体と同様に全額負担にかかるから 他の方法で各町村へ一歩人口割合から半分位に分けてある。
二 番	四月の報償費三〇ドルについて
総務課長	今からいっていかほり災害があり本村だけ出来たならば必要は本 が、後家の火災の場合は他の消防も等額青森市の方から
三 番	謝別金はいつ頃入る
一 番	他市町村に行なった場合にかかるか?
二 番	月の三〇日以内
一 番	四款の四月道路新設改善費について
建設課長	基本補助金、村道、排水溝、又木質については常に日本 支那にかけられますが、新規では石粉を入れたいと思ってます
一 番	自動車を購入するが、如何運転手にかけは?
助 儀	役所費に未採用運転手がかりますので、中止擇りに行く。
一 番	土地購入費について土地を買って石粉を取るが、中止木の 基本賃産にあらが、石粉が何を買うか?
建設課長	前款を買う
八 番	自動車、石粉山を購入するが、如何運営費はどう?
建設課長	中止木に未対象事業費の業務費でやつて行きたいと思つてます
八 番	2,500年計上をかけたが、中止木出来がいいと思うが、やさくす出ば の機能がどうかと思う

一五 番	排水 稽等の問題について
建設課長	直路に含む排水 稽等について
二三 番	改善費について 併用井を予定の方について
建設課長	平成ノ大山、早地沢～嘉数 志賀志ノ村道 赤道ノ村道
二二 番	認知ノ村道についてあるが、
建設課長	政府がやりたいのと 村がやる。
八一 番	自動車石山を買ひて 車の燃料費は自分で持つべきだ。
建設課長	三月の需要費は二五ドリル位でいいある。
一一 番	一日器材費がかかるが、現年度は相当に少くあるが、米業対策の方 が、少く運営出来なかろうか、資材が一日三ドリルであれば、直路 維持修繕費から二つから資材費をカバー出来なかうか。今中で走りがどうか?
建設課長	これは明細があるが、持合せでありますので後でわ 答を教へます。
一二 番	正木の場合は 30%の負担とありますのが、今年度はどうか?
助 役	直営にあります 村負担であります。
二四 番	直路整護等をやうべん 人夫は勞がますのかいりません。
一三 番	四ヶ所以外に山口川 申出等が有ります。
建設課長	村道及び将来村道にかけて行なう。
一三 番	愛知の方は現年度で可能かどうか?
助 役	大口年度に工事が着手できるか、出来なければ予算繰越を議決 してもらひたい。
二一 番	見通しについては、何時頃か。
建設課長	今日の午後二時から入札を予算について
二二 番	運転手の件で 次年度の運転手の別立て何名か。

助 僕	現在の石丸、名古未採用である。
二 番	水道渠口遮蔽手作がいいですか。後心必要とあらうが、
助 僕	ジイは現場用か別のもので販賣がよいと心。遮蔽手は付けてない、
二 番	莫来原の排水施設の件はどうありますか。(飛行場の所)
建設課長	中川は、底部政府に在るべきである。400人、資料は未だ提出しないが、
二 番	タシカヒの飛行場の排水が既に何れられ、放置され、道路の 下を流れ、村の方で民政府に相談されると思つたが、民政 府はなく、軍代(ロード)、三國間事に陳情に出でたが、今ま それなし。今から陳情の可能性があるがどうか、不行れば今 年度予算が入らぬといふ。
建設課長	二方問題にハリは、村長さんが軍の司令官の会議で話題にされた 思うが結果にハリは聞けない。この問題は、日本開拓がなければ 出来ないもので、U.S.A.を連れて出でつけたのである。
一五 番	軍の普天間、嘉数に排水施設をえたの事は、村の計画によると が、軍自身の新築が早くせんかと進めてからいい。
建設課長	工事前に説明がかつてあるが、ロードが設計したが、内容は 未だないが、
一六 番	米对車業と玉木車業はどう違うか。積込場合の大きさは?
助 僕	外から車両が出来たの事か? 30t
二 番	二頃に他市町村の状況と研修視察する必要はないが、二、三ヶ月位 心、青学渠を出来たの事か? が、原材料費は倍加の必要はないが、
助 僕	視察の件については報酬はかかるが、外カカリ小遣として行きたい。 不足をすれば追加して下さい。

一五 番	事業費が二項目が主であるが、その理由は
六 番	①仕事の分量と職員の手不足の点から
助 助	②予算が少いから消滅しないから
助 助	仕事の分量については、大口年度計画を立てなければいけない。
助 助	予算が緊縮予算にならなければならぬから、これから次々と事業をやめなければ出来ないので。
一六 番	米对事業に対する補助額は、これまで正木に充当されたがどう?
助 助	まつり本音をかいが、仕事の配分について、結局予算の枠内に収まるよう対事業をやめなければならない。
一七 番	都計事業に伴う企画整理の実務が予算の必要があると思うがどうか。
書類課長	会議審議委員会にはかくメリハリ。測量にかけては一日一日に出でる問題ではないので、本村や市町都計と平行してやつて行なう。
一八 番	採石場は(500~700坪)を何ヶ年位のものか、器材費が必要にあらうが、それがどうやってわかるか。
一九 番	六、七年位取れると思ひます。器材の購入については政府にお願いします。
二〇 番	採石場の手掘りでは出来ないので思うがどうか。
二一 番	これは器材費が計上されてゐるがどうか。
書類課長	村の振兴事業小計川字等で政府にお願いする積合であります。
二二 番	助成の説明の中で緊縮予算の話しがありましたか。これは大口年度計算が年度は将来どう風ふ算定した事にあるが、
	○消費的経費の節減の見通について
	○前回の年計画と年度の都計の関連はどうか。(振興事業の削減)

助 徒	消費的経費の削減は難かしいと思われる。
八 番	準消費的経費の販賣額が年々増加するが、その裏面で得失があると思うが、社会的に消費抑制が進むと、基本的なものが不足してしまる。
助 徒	四款とも相関性すらも、わかりません。
一五 番	予算が緊縮されており、数字的には、12,000万円増加率23%。
助 徒	%的には消費的費が上回るが、予算枠があまり実際には増えない。今後も多少の増加はあるが、もあつて来年で
八 番	村が都計を前提として進めることと、所量については何等変わらないが、唯金額が違う。
	都にかけては毎年平均の伸びがつかれ、毎年増加率23%である。
助 徒	都計法とツケタレメバセであり、これから施行するには増加で行なうべき策を立てておいた。
一六 番	一般財源の減少、販賣收入の伸び、その他はどうなり。
助 徒	かのん一般收入は伸びている。
副議長	暫休想致します(午後一時三十分)
	再開致します(午後一時三十分)
"	本日の日程オードを持てお預けに致します。明日午後十時
二番	午前九時半に引継ぎ、第五款より進みます。
	午後二時三十分より委員会活動をお願い致します。
議長	散会(午後二時三十分)
五 番	議題の意見交換のため、各款の意見を述べさせて顶く。討論者の意見を尊重する旨の申立てを請起訴する。
	議題の意見交換のため、各款の意見を述べさせて顶く。討論者の意見を尊重する旨の申立てを請起訴する。
	○ 消費抑制の実現、販賣の増加、予算の実現
	○ 市長の意見交換、会員の意見交換、予算の実現